

第37回保険者による健診・保健指導等に関する検討会

議事次第

〔 令和2年3月23日（月）15:00～17:00 〕
〔 場所： 全国都市会館 2階大ホール 〕

【議事】

1. 特定健診・特定保健指導に係る効果検証等の検討状況について
2. 2019～2020年度後期高齢者支援金の加算を適用しない基準について
3. 特定健診データ等の保険者間の引継ぎ、マイナポータルを活用した特定健診データ等の閲覧について
4. その他

【配布資料】

- 資料1-1 特定健診・特定保健指導に係る効果検証等の検討状況について
- 資料1-2 特定保健指導の「モデル実施」に係る対応について
- 資料1-3 これからの特定健診・保健指導について
- 資料2 2019～2020年度後期高齢者支援金の加算を適用しない基準について
- 資料3-1 特定健診データ等の保険者間の引継ぎ、マイナポータルを活用した特定健診データ等の閲覧について
- 資料3-2 特定健康診査受診結果通知表レイアウト
- 資料4 マイナポータルで実現されるサービス
- 参考資料1 特定保健指導の「モデル実施」の事例
- 参考資料2-1 特定健診データ等の保険者間の引継ぎ、マイナポータルを活用した特定健診データ等の閲覧に向けた現在の検討状況について（2020年3月9日）
- 参考資料2-2 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式のデータ収集項目（未定稿）（2020年3月9日現在）
- 参考資料2-3 特定健診データ等提出時のファイルイメージと修正版仕様書に基づく改修内容について（案）（2020年3月9日現在）
- 参考資料3 第1回健康・医療・介護情報利活用検討会資料（一部抜粋）

※ 参考資料2-1～3は、2020年3月9日付けで厚生労働省から医療保険者に向け情報提供した資料